

告示

埼玉県告示第七百九十一号

次の証票は、亡失したので、亡失の日から無効とする。

平成二十七年七月三日

埼玉県知事 上田清司

名称	番号	亡失年月日	徴税吏員氏名
県税検査証票	第二〇〇七号	平成二十七年七月一日	戸矢 充
県税滞納者財産差押証票	第二〇〇七号	同	同
		右	右